

ロシア軍の即時無条件での完全撤退の実現に向け  
最大限の努力を尽くすことを求める意見書

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。このような力による一方的な現状変更を行おうとする今回のロシアの行動は、明白な国際法違反であり、国際社会ひいては、我が国の平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認できない。

本市には、ウクライナ国籍の市民がいる。ウクライナと関係の深い市民もいる。

我々は、このような人々やウクライナ国民に寄り添うことを誓うとともに、核兵器廃絶平和都市を宣言している立場から、改めて人類共通の念願である戦争の惨禍の防止、恒久平和と安全の実現を強く求め、ロシアの軍事侵攻に対して断固抗議する。

よって、本市議会は、日本政府に対して直ちに現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁を含めた措置の徹底及び強化を図り、ロシア軍の即時無条件での完全撤退及び人道的支援の実現に向け最大限の努力を尽くすよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月3日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長  
防衛大臣

参議院議長  
内閣官房長官

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣